

Jan, 2021

# Gender equality & Poverty reduction

Vol. 11

ジェンダー平等・貧困削減ニュースレター



Cover Photo: JICA / Atsushi Shibuya

## CONTENTS

- .....
1. 巻頭メッセージ：ジェンダー平等・貧困削減推進室 内川 知美
  2. ジェンダー平等の潮流：DAC GENDETNET2020 報告（9月29日～10月19日）
  3. 案件紹介：課題別研修「ジェンダーと多様性からの災害リスク削減」
  4. 案件紹介：金融包摂視点の主流化に向けて
  5. 案件紹介：能力強化研修「ジェンダー主流化」
  6. コラム①各国報告：カンボジア ジェンダー主流化プロジェクトによる COVID-19 対策支援
  7. コラム②各国報告：パナマ 帰国研修員の活動取材
  8. コラム③各国報告：南スーダン「ジェンダーに基づく暴力(SGBV)撤廃のための16日間」
  9. コラム④国際ガールズデーキャンペーン、10. コラム⑤書籍紹介と離任挨拶、11. コラム⑥映画紹介

## 巻頭メッセージ ～着任のご挨拶～

ジェンダーという課題をあまり意識してこなかった私がジェンダー平等を推進できるのか。内示を受けた時は驚きと不安が半々でした。そんな時、ちょうどアラフィフセミナーを受講。立命館アジア太平洋大学の出口学長による講話で「日本の経済が停滞しているのは、女性が活躍できていないから。製造業からサービス業に産業構造が転換し、その主役（とまでは言ってない!?)は女性なのに、製造業時代の男性中心の社会のまま。もっと女性を活躍させないと経済は発展しない」とおっしゃっていました。「女性=弱者⇒守らなくてはならない」という認識（この視点ももちろん大切ですが）から、「女性=Key Target⇒時代の潮流にのるために必須」という認識に気づかされた瞬間で、ジェンダー平等推進っていいかもと、最初に感じた不安が「面白そう!」と少し期待に変わった瞬間でした。

と、こんなに素人ですが、それを逆手にとって、ジェンダー平等推進から距離のある人を取り込みつつ、これまでのジェンダー平等の取組みを一層推進していけるよう、室の業務に取り組んでまいります。

(ガバナンス・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室長 内川 知美)



ウガンダ×南スーダンのサッカーの試合で  
南スーダン女性と一緒に応援する筆者（真ん中）

## ジェンダー平等の潮流：DAC GENDETNET2020 報告（9月29日～10月19日）

[「ジェンダー平等ネットワーク会合」\(GENDERNET\)](#) は、OECD の 29 カ国の代表と国際機関のオブザーバーで構成される開発援助委員会 (DAC) の中に設置された、「ジェンダーと開発」分野に関する専門委員会です。

2020 年は、国際人口開発会議 (エジプト・カイロ) から 25 周年、北京宣言及び行動綱領採択から 25 周年、国連安保理決議 1325 号採択から 20 周年の節目を迎えており、10 月にオンライン開催された総会では、新型コロナウイルス (COVID-19) による女性や少女への影響が顕在化する中、ジェンダー平等と女性のエンパワメント推進に向けた国際社会の取組みの優先度をより上げる必要性が高まっていることを中心に議論が行われました。性的搾取虐待及びハラスメント (SEAH) に関する DAC 勧告策定から 1 年を経て、同勧告に対し、各国・援助機関が SEAH の根絶に向けた体制整備、ガイドライン改訂、内部・外部向け研修等に取り組んできている状況が共有され、通報体制、サバイバーへの包括的な支援等に課題がある状況が確認されました。また、COVID-19 対応における優先事項やガイダンスや戦略ペーパーの策定、二国間および多国間援助を通じた緊急支援等取組み状況について共有されました。COVID-19 による影響については、特に女性や少女への経済的打撃、性と生殖に関わる健康と権利 (SRHR)、ジェンダーに基づく暴力 (SGBV)、教育アクセス等への対応の必要性が協調されました。加えて、ジェンダー平等と女性のエンパワメントのためのファイナンス、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに係る開発政策の実践についても、幅広く活発に議論が行われました。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 京 由香)

## 案件紹介（研修）：課題別研修「ジェンダーと多様性からの災害リスク削減」

災害は誰にでも平等に降りかかる、そう思っている方は多いのではないのでしょうか。しかし様々な調査から、災害の影響は、性別や年齢、障害の有無などで大きく異なることが分かっています。課題別研修「ジェンダーと多様性からの災害リスク削減」は、途上国の防災担当やジェンダー平等の行政官や NGO 関係者を招き、ジェンダーと多様性の視点に立った防災体制や災害時の工夫や対応を共有し、また復旧・復興に、女性や多様な人々の声を反映していけるよう共に学び、新たな知識やアプローチを創成していくための研修です。

これまでは、途上国の研修員が来日し、日本や途上国の防災や復興における多様な取組みを紹介しあったり、東日本大震災被災地まで足を運び、現地の人々の想いや取組みに触れ、意見交換を行ってきました。今年度は、アンティグア・バーブーダ、インド、バングラデシュ、メキシコから計 8 名が来日予定でしたが、COVID-19 の影響でオンラインでの開催となり、来年度改めて来日研修をすることとなりました。

今回は、11 月 9 日から 1 か月間、オンラインで配信した講義を視聴してもらい、そのフィードバック内容をもとに 12 月 7 日に Zoom で意見交換を行いました。当日は、リソースパーソンとしてアジア太平洋地域の防災・減災のジェンダーステイクホルダーグループから、ラモナ・ミランダさんとマダヴィ・アリヤバンドゥさんにもオンライン参加していただき、知見を共有いただくことができ、研修員からも勉強になったと大変好評でした。

これからも、女性や多様な人々の視点やニーズを防災や災害復興に取り入れ、仙台防災枠組で強調しているように女性と多様な人々のエンパワーメントやリーダーシップを向上していくことで、より災害に対して強靱で、包摂的かつ公正な社会づくりに貢献していきたいと思えます。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 野口 孝子)

## 案件紹介：金融包摂視点の主流化に向けて

ジェンダー平等・貧困削減推進室では、貧困層の日々のお金のやりくりに着目し、金融サービスへのアクセスや利活用の有無が、様々な分野における事業を実施する際にも重要な視点であることから、金融包摂のあらゆるセクターへの主流化を進めています。主流化を行ううえでは、「金融包摂を理解し、実践する方々の能力強化をすること」「具体的な方法を実践してその効果を実感すること」が重要です。ジェンダー平等・貧困削減推進室では、以下の取組を進めています。

### ① 「2020 年度能力強化研修（金融包摂と貧困削減）」

金融包摂の国際潮流や貧困層向けの金融サービス、プロジェクトの現場における金融サービス支援等への理解を深める事を目的に、能力強化研修（金融包摂と貧困削減）（全 3 日間）を実施し、39 名の方々に参加いただきました。主な金融サービスである①支払・送金②預金③融資④保険について、貧困層のニーズの高さやそれに対応する取組と課題、近年の潮流としてデジタル化が進む事でコスト減が叶い、貧困層向け金融サービスが急速に拡大している事、また最貧困層の持続的生計向上に必要な支援を段階的に提供する「卒業アプローチ」や事例について紹介しました。そして 2 つの演習（金融包摂における顧客中心アプローチ、マーケットシステムアプローチ）では、具体的なアプローチを実践的に検討しました。今年度は COVID-19 感染拡大による移動アクセスの制限や貧困層・脆弱層の生計への影響を受け、金融包摂推進の重要性（モバイル金融システムによる非接触給付金支給等）が改めて浮き彫りになり、その点を踏まえた参加者の方々との

ディスカッションが活発になされました。

②「農業・農村開発分野事業において金融包摂視点を活かすためのワークショップ・シリーズ」(JICA 内部セミナー)

JICA の農業・農村開発分野事業において金融包摂視点を取り入れるメリットを確認し、具体的な方法・ツールを学ぶことを目的に、JICA 内関係者を対象に基礎編・実践編合わせて4回のセッションを実施しました。本シリーズは、昨年度実施の「[農業及び保健分野におけるイノベティブな金融包摂アプローチに係る研究](#)」(詳細は [Vol.9](#) 参照) においてとりまとめたガイドラインをもとに、デマンドサイド(小規模農家)に焦点を当てたキャッシュフローやペルソナの作成、そしてサプライサイド(金融サービス提供機関)に焦点をあてた連携方法等につき、演習を通じて実践的に検討しました。実際の JICA 事業をケースとしたことで具体的にイメージ・議論ができ、担当案件でキャッシュフロー分析やペルソナ作成を試みたい、金融機関との連携を案件の活動に取り入れたい、といった嬉しい声も上がりました。将来的には、JICA 内に限らず、外部向けセミナーも実施したいと考えています。

上記の研修、ワークショップは今後も継続的に実施を予定しています。あらゆるセクターの事業においても「お金のやりくり」は非常に重要な視点であり、金融包摂にご関心のある方々のみならず、他セクターご専門の方々のご参加もお待ちしています！

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 三國 泰葉)

## 案件紹介(研修)：能力強化研修「ジェンダー主流化」

JICA では2016年度より、JICA 案件に従事するコンサルタントの方々等を対象に「ジェンダー主流化」をテーマにした能力強化研修を実施しています。新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっている今年度は、「ジェンダー視点に立った COVID-19 対策の推進」をサブテーマに、12月2日(火)～4日(金)の日程で実施しました。研修のサブテーマが時宜にかなっていること、COVID-19 感染予防のためにオンライン研修としたこと等の理由からか、定員30名程度のところ、60名以上の方々に応募いただくという嬉しい驚きとなりました。

研修では、35名の参加者の皆さんと共に、「ジェンダー」や「ジェンダー主流化」に関しての概念や基本的な考え方を確認し、[「ガイドランスノート ジェンダー視点に立った COVID-19 対策の推進」](#)も参考に、コロナ禍の社会を分析するためのジェンダー視点や必要な取組について議論しました。また、JICA インド事務所及び JICA 案件(\*)に従事しているコンサルタントの方々から、ジェンダー視点に立った COVID-19 対策の取組事例も紹介していただきました。

実施側にとっては初のオンライン研修、どうなることかと心配でしたが、参加者の皆さんの「学ぼう！」という意欲と実施側の「伝えたい！」という熱意がうまく合致した研修になったのではないかと自負しています。

来年度もジェンダー平等と女性のエンパワメントに関する能力強化研修を実施します。これまで参加の機会がなかった皆さん、ぜひご参加ください！

\*「[北ウガンダ生計向上支援プロジェクト](#)」及び「[シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト](#)」

(ガバナンス・平和構築部 国際協力専門員 山口 綾)

## コラム①各国からの報告：カンボジア

### 女性の経済的エンパワーメントのためのジェンダー主流化プロジェクトによる COVID-19 対策支援

当プロジェクトは、5つの対象州における農村女性の生計向上活動支援を通じた、女性省・州局のジェンダー主流化推進能力の強化に取り組んでいます。

カンボジアでは、COVID-19 感染拡大防止措置として、2020年4月に州をまたぐ移動制限と大人数での集会等の禁止措置が取られ、その後一旦措置は解除されたものの、現在改めて同様の措置が取られています。また、入国制限によって外国人観光客が激減し、特に観光が基幹産業である州において経済への打撃は極めて深刻な状況です。

こうした状況を踏まえ、女性の経済的エンパワーメント促進を支援するプロジェクトとして、観光セクターで収入を得ている女性への支援ニーズが高いと判断し、コロナ禍における女性への支援として、現在、以下の3つの活動に取り組んでいます。

#### 観光セクターに従事する女性へのインパクト調査

まず、COVID-19 が観光業に従事する女性へ与えている影響を広く分析し、中央・州政府のほか、他ドナーやNGO等が今後の支援策を検討できるように、十分な情報を収集するためのインパクト調査を実施しています。具体的には、観光業が基幹産業であるシェムリアップ州とコンポントム州（両州ともにプロジェクト対象地域）において、11月に447名（うち女性363名）を対象とした質問票調査、そのうち41名（うち女性30名）を対象としたインタビュー調査を実施しました。現在、調査チームがデータ分析中ですが、簡易報告によると、観光セクターへの経済的打撃は甚大であり、経済的な損失や不安に起因するメンタルヘルスへの影響が深刻である一方で、「夫婦関係が以前と比べて悪化した」という回答は少なかったようです。調査結果については、1月を目途に公表できる見込みです。

#### 観光客との接点のある業務に従事する女性を対象とした衛生管理セミナー

上述の2州の観光コミュニティサイトやマーケットにおいて、観光客と接点のある業務に従事する女性を対象に、新型コロナウイルス感染症や衛生管理に関する基礎知識やスキルを習得するためのセミナー（対面およびオンライン形式）を実施しています。観光省の研修チームと連携する形で、研修コンテンツを女性にとって分かりやすく、かつ実践しやすい内容に改訂し、11月下旬にシェムリアップ州の3つのコミュニティサイトでセミナーを実施しました。参加者からは「今までの手の洗い方が正しくないことがわかった」、「配布されたポスターを家に貼って、みんなで衛生管理の重要性を忘れないようにしたい」といった意見が聞かれました。1月に再度コミュニティサイトを訪問し、研修で学んだことが実践されているのかを確認するとともに、必要なアドバイスを行う予定です。



コミュニティサイトでのセミナーの様子

## 女性にフォーカスした観光 PR 動画の作成

COVID-19 の収束後に観光客を呼び戻すことができるように、観光業界で活躍する女性に焦点を当てた観光 PR 動画を作成します。生き活きと働く女性たちへの関心を喚起するとともに、シェムリアップ州とコンポントム州における観光業の再生に貢献することを目指しています。既に両州での撮影は終了し、遺跡ガイドや土産物店の販売員、ホテルやレストランの従業員など、様々な女性たちの声をフィルムに収めてきました。来年1月頃には、民間セクターとのタイアップを含めて、SNS などを通じた幅広い配信を行っていく予定です。



インタビューの様子

(アイ・シー・ネット株式会社 コンサルタント 東谷 あかね様)

## コラム②各国からの報告：パナマ

### 帰国研修員の活動取材 ～日本で習得した知見を活かして～

パナマは各国のジェンダー不平等状況を分析した「世界ジェンダー・ギャップ報告書 2020」において、153 カ国中 46 位と比較的上位である一方で、女性の社会進出や賃金格差には課題を抱えています。また、COVID19 感染拡大に伴い、外出の制限や経済的にも不安定な状況が続く中、生活不安・ストレスにより、配偶者等からの暴力の増加や深刻化が懸念されています。実際に、2020 年前期には約 1 万件もの被害が報告されており、フェミサイド(性別を理由に女性または少女を標的とした男性による殺人)に関しては、去年の同時期より 64%増加している状況です。

このような問題に対応するため、パナマ女性庁では、女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指し、SGBV に係る啓発活動、24 時間 365 日対応の家庭内暴力に苦しむ女性のためのホットラインや相談所の設置等を行っています。

今回取材したのは、女性庁職員であり、JICA 課題別研修「中米統合機構加盟国向け ビジネスを通じた女性のエンパワーメント」の帰国研修員の Julissa Browel 職員と Miguel Ardines 職員です。



二人は日本の研修で培った知見を活かし、パナマ帰国後も関係省庁や地元 NGO 等と協力して、積極的に活動を行ってきました。個人の素質を生かした能力強化を図りつつ地元全体の発展に繋げる一村一品のアプローチなどを共有し、女性の起業や雇用機会を増やすワークショップには、多くの地元女性が参加しています。また、「働く女性のビジネス革命」フォーラムに講師として参加し、零細企業の発展、起業、資金管理、一村一品の紹介、生活改善等、日本の研修において習得した知識を多くの参加者と共有しました。

今年は COVID-19 の影響で対面での講習実施は困難な状況が続いていましたが、これを上手く利用してオンラインでの活動を積極的に行っています。

11月20日にはこの二人がイニシアチブをとり、女性庁、JICA パナマ事務所、パナマ帰国研修同窓会共催で、11月25日の女性に対する暴力廃絶のための国際デーを記念した ZOOM ウェビナーが開催されました。「女性のエンパワーメント」をテーマとし、個人事業主・零細企業発展の方法や、ビジネスにおける女性の経済的エンパワーメント等についての講義があり、多くの参加者がオンラインで積極的な質疑応答や意見交換を行う場となりました。



二人は取材中も、「2021年もたくさんの活動を計画していて、とっても忙しいんだ！」と嬉しそうに話していました。

JICA としても、引き続き女性庁の活動を支援しており、現在協同での広報キャンペーンを準備しています。詳細は、次号にて紹介します！

(JICA パナマ事務所 企画調査員 伊藤 紗季)

## コラム③各国からの報告：南スーダン

### 「ジェンダーに基づく暴力(SGBV)撤廃のための16日間」啓発イベント

#### "Orange the World: Fund, Respond, Prevent, Collect! - Keep the Promise: Invest, Prevent, and Respond to SGBV"

11月25日「女性に対する暴力撤廃国際デー」から12月10日「人権デー」までの「ジェンダーに基づく暴力(SGBV)撤廃のための16日間」、南スーダンでは、独立前の2007年よりジェンダー・子ども・社会福祉省が中心となって啓発活動を継続しています。今年は表題テーマの下、中央・地方政府が啓発イベントを行い、一部オンライン中継もされました。同時に、2019年に策定された SGBV 防止法案に基づく加害者処罰のための特別法廷の設置も発表され、暴力の根底にある構造的な差別意識の改革や女性の権利に対する認識醸成に向けた重要な一歩となりました。以下はイベントに参加したナショナルスタッフの感想です。



Central Equatoria 州主催イベントの様子

“I was personally encouraged to hear the commitment by high government officials in the event because many women who are victims of SGBV are afraid to come out and report since in most cases it is considered a family matter that should be solved by the clansmen of the man who in most cases favors the man. It is therefore good enough that the government intends to take this issue serious and offer a safe space for victims to report and

perpetrators punished. As a mother of two daughters, I emphasize equal responsibilities for both boys and girls from childhood, men will learn how to live peacefully with empowered women.”

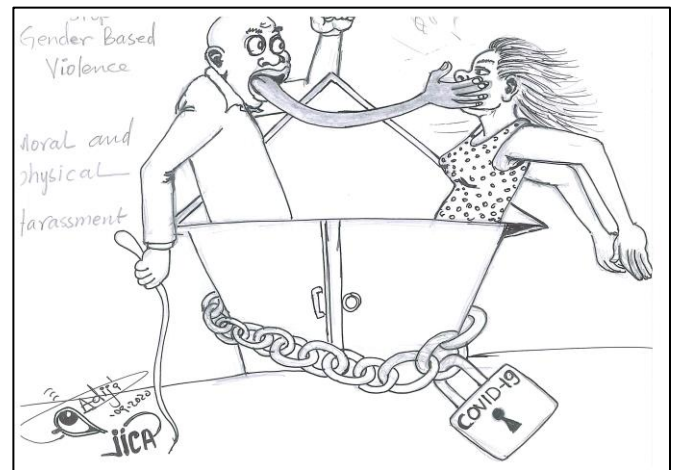
南スーダンでは、女性や女兒の 65%が生涯において身体的、性的、精神的暴力被害を受けていると言われています。部族間衝突、薪拾いや水汲み時のレイプ等日々幅広い危険にさらされていますが、最も事例が多いのは配偶者やパートナーによる家庭でのドメスティックバイオレンス（DV）被害です。また、半分以上の女の子が 18 歳までに結婚をします。加えて、コロナ禍の社会経済活動の制限や停滞により、DV や若年層の望まない妊娠の増幅も報告されており、暴力のリスクはより深刻・複雑化しています。

一方で、これらの課題解決に取り組んでいる関係者の多くも南スーダン女性自身です。復興過程にある南スーダンにおいて、平和構築、生計回復の重要な担い手である女性が、どのような課題を抱え、またどのような可能性を考えているか、彼女たちの声を聞きながら、暴力の無いオレンジ色の明るい社会が実現できるよう、関係者と協力して女性のエンパワーメント推進に取り組んでいきたいと思えます。

下記は、広報アドバイザーで風刺画家でもある Adija さんの「南スーダンにおけるコロナ禍での SGBV」をテーマにした作品です。



“Gender Based Violence”



“Stop Gender Based Violence”  
“Moral and Physical Harrasment”

(南スーダン事務所 Ms. Kojoki Vivian・平田 民子)



## コラム④キャンペーン紹介： 広報を通じたジェンダー主流化の推進

### ～国際ガールズデーでの取組～

10月11日の国際ガールズデー。今年は、広報室初の試みとして国際ガールズデーに合わせた広報キャンペーンを展開しました。私がキャンペーンを通して世間に伝えたかったメッセージの一つに、JICAで働く人々のジェンダーに対する想いや意識を組織内外に共有し、「JICAが組織としてジェンダー平等推進の取組を行っている／更に加速していく」という姿勢を示したいという想いがありました。そこで、私が行ったのはナショナルスタッフ（NS）を中心とした動画制作と、HeForSheの一斉署名キャンペーンの「巻き込み型」の企画。例えば「I am a Champion of...」という動画では、NSが世界の女の子たちの未来に向けて、ジェンダー平等の推進者として取り組んでいく意志を表明するとともに、動画の最後には理事長も登場。組織としてのメッセージ発信の印象を強めました。日々届くNSたちからの力強いメッセージに、毎回胸が熱くなるとともに、なんとしてもこの言葉を世界に伝えたいという想いが募ったのを覚えています。HeForShe一斉キャンペーンでは、経営層をはじめ賛同する職員約200名以上の署名を達成。ジェンダーの話題でも、NSだけでなく日本の職員も呼びかければ応えてくれる！というのが今回最大の手ごたえでした。

「広報」という力を使って「ジェンダー」にアプローチするということは、単に外に対する発信だけでなく、組織内の啓発や意識づけにもその効果は大きいものであると考えています。次の3月8日の国際女性デーも契機と捉え、更に力を入れて広報キャンペーンを行っていきたいと思います！

（広報室広報課 照下 真女）

### HeForShe一斉署名キャンペーンの取組を通じて思うこと

今回、HeForShe一斉署名キャンペーンに参画するまでは、HeForSheと聞くと「イクメン」という表現に代表されるような既存の性別役割分業のバイアスに捉われずに、積極的に女性のサポートをすることだという認識がありました。一方で、HeForSheキャンペーンの署名を部内などに呼び掛けるなかで、自分自身を含め、普段は意識しないけれども、ジェンダーという視点で考えてみると何かおかしい、男性もジェンダーの概念で縛られているようなこともある、ということに気づききっかけになるものだと感じました。

ジェンダー平等な社会の実現を目指す！と聞くと身構えてしまう方も、HeForSheキャンペーンの機会などに、誰もが皆それぞれに持っているジェンダー観について、気軽に考えたり、話し合ったりすることで、無意識のバイアスに気づき、小さいけれども具体的な行動につながる、それがひいては、ジェンダー問わずに誰にとっても働きやすい多様性を活かした職場、生きやすい社会につながるのではないかと考えます。ぜひ職場のなかでジェンダーについてざっくばらんに話をしてみませんか？！

（HeForSheキャンペーンの登録は[こちら](#)）

（ジェンダー平等・貧困削減推進室 副室長 波多野 誠）

## コラム⑤書籍紹介：『女ぎらい ニッポンのミソジニー』と離任挨拶



『女ぎらい ニッポンのミソジニー』 上野千鶴子

出版社：朝日新聞出版 発売日：2018/10/5

ISBN：978-4022619433

読むことは生きること。

ジェンダー平等は声をあげる、声を聴くことから。

JICAに入構する前は書店の会社で働いていました。本が好きというだけの理由です。

読書が好きというよりも本が好きなのです。本があると意味もなく安心します。

どの国の仕事をするにも、まず本探しから。

そしてジェンダー平等・貧困削減推進室にやってきて、もちろん、本探しです。

「男も女もみんなフェミニストでなきゃ」「三つ編み」「82年生まれ、キム・ジョン」「Lean In」「Unfinished Business」「Becoming」「Men Explains Things To Me」などなど。この2年間、多くの本を通じて、世界の女性たちに共感し、なぐさめられ、励まされてきました。違う国、違う文化にあっても、ジェンダーによる壁や悩みは驚くほど同じ。このことは開発事業のジェンダー主流化という仕事上のマンドート以上に、私自身にとって大きな発見でした。

この共感の根源は何なのか。ひとこととていえば「生きづらさ」である。そのことに気づかされた本が、上野千鶴子さんの「女ぎらい ニッポンのミソジニー」(2018年朝日文庫)です。万人受けする本ではありません。読んでますます女ぎらい(女性蔑視)になる女性も男性もいるでしょう。

正直に言うと、私自身もかなりイライラしながら読みました。このイライラは何からくるのか、それは女性である自分の中にも、女性蔑視があることを、この本が突き付けてくるから。そして思い出したくもないこと、自分の人生で無意識に見過ごし、閉じ込めてきた「違和感」を沢山思い出すからです。

この「違和感」や「嫌なこと」(＝「生きづらさ」)を見過ごすことなく、表明すること。私自身の生活や人生において。そして仕事にあっては、こうした声を聞き逃していないのかを常に振り返ること。「ジェンダー平等な社会の実現」という壮大な目標の前に、まず足元で必要なのは声を上げること、声を聴くことが必要である。この本を通じて教えられたことです。

この2年、多くの本や人との出会い、ジェンダー平等・貧困削減推進室の仕事を通じて学ばせて頂いたことを、次に活かしていきたいと思います。

(前ジェンダー平等・貧困削減推進室長、現カンボジア事務所長 亀井 温子)

## コラム⑥映画紹介：ルース・ベイダー・ギンズバーグ（RBG）関連2本



『ビリーブ-未来への大逆転-』  
ミミ・レダー監督

『RBG 最強の85才』  
ジュリー・コーエン、  
ベッツィ・ウエスト監督

今年、米連邦最高裁判事であったルース・ベイダー・ギンズバーグ（RBG）が他界しました。彼女は、米連邦最高裁判事として、未来のより平等な社会の実現に向けて反対意見を記し続けたことで知られており、リベラル派を代表する存在として絶大なる支持を得ていました。連邦最高裁判事に指名される以前は、性差別規定の是正を求めて連邦裁判所へ提訴した連邦最高裁での6件の訴訟のうち5件で勝訴し、1970年代の女性の権利獲得と地位向上の進展に大きく貢献しました。

そんなRBGについて知るための映画を2本紹介します。1本目は、『ビリーブ-未来への大逆転-』という実話に基づいたドラマです。女性が仕事を選ばず、家庭に入ることを余儀なくされていた1970年代のアメリカにおいて、RBGが、確実に敗訴すると言われた困難な政府訴訟にどのように挑んだか、法律上の性別による差別の是正に向けてどのように取り組んだか、についてよく分かります。同作の中では、RBGが大学在学中であった1950年代の性差別的なアメリカ社会の様子についても知ることが出来ます。

2本目は、『RBG 最強の85歳』というドキュメンタリー映画です。1993年にビル・クリントン大統領に女性として史上2人目となる最高裁判事に指名されて以降のRBGについて描かれています。軍事大学からの女性排除、男女の賃金差別、投票法の撤廃等の訴訟において、法の下での平等の実現に向けて変わらぬ視点で果敢に切り込んできたことで、近年特に若者を中心に絶大な支持を得てきたRBGについて知ることが出来ます。彼女を良く知る家族、友人、同僚が、母として、友人として、働く女性としてのRBGについて語ります。彼女を支え続けた夫とのエピソードは、温かくも夫婦の関係性について示唆を与えてくれます。

今年2020年は、[北京宣言及び行動綱領採択](#)から25年の節目ですが、日本では、[ジェンダー平等指数153か国中121位](#)と順位付けされていることにも表れている通り、特に経済・政治分野で女性の参画が限定的であったり、いまだ夫婦同姓を強制（選択的夫婦別姓を否定）する法律があったり、性犯罪に係る刑法見直しが不十分であったり等、ジェンダー平等への課題は依然大きいです。ご紹介した2本の映画を通じて、50～70年前からのアメリカの変化を知ることや、未来のより平等な社会の実現に向けて取り組み続けたRBGについて知ることは、次世代のジェンダー平等な社会の実現に向けて、厳しい道ながら前向きに取り組む勇気を与えてくれるのではないかと思います。

（ジェンダー平等・貧困削減推進室 京 由香）

## ジェンダー/金融包摂案件、関連広報のリンク

---

・カンボジア「女性の経済的エンパワーメントのためのジェンダー主流化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/cambodia/023/index.html>

・ウガンダ「北ウガンダ生計向上支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1500252/index.html>

・パキスタン「シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/pakistan/006/outline/index.html>

・ガイダンスノート ジェンダー視点に立った COVID-19 対策の推進」

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/COVID-19.html>

・ベトナム「被害者支援及びカウンセリングのための人身取引対策ホットライン運営強化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/047/index.html>

・ミャンマー「人身取引被害者支援能力向上・協力促進プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/myanmar/032/index.html>

・アルバニア「小規模農家金融包摂プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/albania/003/outline/index.html>

・ホンジュラス「金融包摂を通じた CCT 受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/honduras/005/index.html>

・ベトナム「ジェンダーの視点に立った金融包摂促進支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/053/index.html>

## 終わりに

---

今号のニューズレターはいかがでしたでしょうか？

読者の皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。(連絡先：[gpgge@jica.go.jp](mailto:gpgge@jica.go.jp))

(編集：野口 孝子)

(デザイン：泉 貴広)